市議団ニュース　第１８６号　　２０２１年1月１０日

# いきいき亀山

発行　　日本共産党亀山市議団

## １２月議会と介護保険の報告

# 新図書館保留床購入に約２２億円

| 施設名 | 建て替え時期 |
|---|---|
| 図書館 | ２０３０年 |
| 亀中体育館 | ２００５年 |
| 亀中第３棟 | ２００８年 |
| 亀山東小体育館 | ２０２１年 |

左の表は市の「公共施設白書」に書かれた更新（建て替え）時期の抜粋です。通常、公共施設はこうした更新時期に合わせて建て替えを計画するのですが、すでに更新時期が過ぎている亀中体育館やたびたび雨漏りがする亀山東小体育館（指定避難所）は、建て替えの計画すらないのに、建て替えの時期が１０年以上ある図書館が優先されて新図書館が計画されています。

## 市民の声を聴くことなく勝手に決めた駅前移転

昨年１２月議会では、新図書館の保留床を約２２億円で購入する議案が審議されました。党議員団は、保留床購入の関連予算がある一般会計補正予算とこの「財産の取得」の２つの議案に反対し、討論で次のように指摘しました。

そもそも今回のＪＲ亀山駅前への新図書館建設は、市民合意が全く得られていない事業です。２０１８年８月に教育委員会は市民の意見を全く聞くことなく、勝手に駅前への図書館移転を決めました。しかし、圧倒的に多くの市民は現在の緑豊かな亀山公園内に図書館をと求めており、移転には市民合意がありません。

## 図書館より優先すべき学校の建て替えが放置されている

また現在の図書館は、上の表の通り建て替えの時期まで１０年以上あり、建て替えの優先順位は低いものです。亀中の体育館は、建て替え時期が２００５年なのに未だに計画すらありません。また亀山東小は、指定避難所となっている体育館の雨漏りをはじめ、漏電の恐れがある分電盤や漏水している家庭科室給湯管、さらに防災上重要な非常階段の扉など修繕箇所が山積みです。

こうした最低限やらなければならない学校の環境整備が後回しにされ、建て替え時期で言えば優先順位が低い図書館が優先されることは到底、市民の理解が得られません。採決の結果、反対５、賛成１２で可決されました。



写真は亀中の体育館

# リニア計画はコロナ禍で実現性、必要性が問われている

服部こうき議員は、一般質問でコロナ禍で実現性や必要性が問われているリニア新幹線計画の見直しを求めました。リニア計画の実現性では、ＪＲ東海の大幅な減収、静岡県大井川の水問題、トンネルなどの建設で生ずる残土の処理、さらに住宅陥没事故を引き起こした地下４０ｍ以深の大深度地下でのトンネル工事の危険性など難問が山積みだと指摘し、計画の推進そのものの見直しを求めました。

櫻井市長は、指摘した様々な懸念を認め「解決すべき課題」だと言いながら「４半世紀進めてきた事業」だからと見直しを否定しました。

## リニアなどの大規模事業より学校や保育園などの建て替えを

また昨年の国会で、日本共産党の武田良介参議院議員がコロナ禍で働き方が大きく変わり、コロナが想定されていなかった２０１０年当時のリニアの需要予測の見直しが必要だと質しました。これに対して国土交通相が再検証を否定しなかったことを紹介し見直しを求めました。

さらに今後の厳しくなる財政状況や学校や保育園などの公共施設の建て替え等を考えると、優先すべきは「市民の命と暮らしを守る」ことだと指摘し、リニアよりこうした事業を優先すべきだと質しました。

櫻井市長は、命と暮らしを守ることを優先すると言いながら、大規模事業を優先する姿勢を変えませんでした。

この市議団ニュース「いきいき亀山」は政務活動費を使って発行しています

# 介護保険料を年間３，５００円も値上げの計画案

福沢みゆき議員は、鈴鹿亀山地区広域連合議会議員をしており以下はその報告です。

昨年１２月２４日、鈴鹿亀山地区広域連合議会閉会後、第８期介護保険事業計画（案）の報告がありました。２０００年から始まった介護保険も３年毎に期を重ね２０２１年度からは第８期となります。

介護保険の財源は、半分は公費（国２５％、県１２．５％、広域連合１２．５％)、もう半分は保険料となっています。まず注目するのは６５歳以上の介護保険料です。所得に応じ１１段階を設定しており、現在の基準額はひと月当たり５，７８２円です。第８期の案では６，０７４円になります。ひと月２９２円の増額は少ないと思われるかもしれませんが、第１期の基準額は２，０００円台であり、６，０００円台となることをあの頃予想したでしょうか。

## 多額の基金を取り崩せば、保険料の値下げができる

しかも介護保険は保険料を支払い、申請をし要支援・要介護認定が決定して初めて、介護度に応じたサービスを受けることができるのです。要支援・要介護認定を受けている人の率（認定率）は２０２０年９月で１７．６％です。推計をみると２０４０年でも２０．６％程度です。率が低いように見えてもサービスの恩恵を受けるのは本人だけではなく家族や地域など計(はか)り知れません。

介護保険は３年間という単位で財政を見ます。３年間安定して運営するため余剰金を積み立て、給付の不足があれば取り崩す目的で『介護給付費準備基金』を設けます。公費は余剰が出たら返還しますので基金の財源は保険料です。日本共産党鈴鹿市・亀山市議団は、必要以上の基金を次の期にまで保有することなく、保険料の引き下げに使うよう継続的に申し入れをしています。

## 利用料の見直しや介護保険外しが「要介護者」にまで



保険料の値上げ以外にも問題はあります。今まで一部の方の利用料の負担割合を２割、３割にあげたこと、通所や入所にかかる食費・居住費を別建てで支払うようになったことは、サービスの抑制や暮らしへの深刻な影響を与えてきました。国ではさらなる見直しが検討されており、計画案には施設における食費や居住費の負担や高額介護サービス費についての見直しをはかるとあります。ただでさえ大変なのにこれ以上負担が増えるのは避けるべきです。

また今回、新規として、介護予防・日常生活支援総合事業のうち、介護予防・生活支援サービス事業の対象者について、今まで要支援者のみであったのが、『要介護者にも拡大を検討する』ことがあげられています。大きな変更であり注意が必要です（左上の写真は総合保健福祉センター「あいあい」)。

## 地域包括支援センターを細かくする

また、特筆すべきことは地域包括支援センターの在り方が大きく変わることです。現在亀山市は、市全体を総合保健福祉センター「あいあい」の中にある亀山社会福祉協議会による『亀山地域包括支援センター・きずな』が、３つの民間事業所の中に設置された在宅介護支援センターと連携を取りながら相談支援にあたっています。これをさらに細かくして地域に密着したものにするために亀山市のセンターを１から２か所に増やすことなどが計画されています。場所も組織も人も大きく変わり、なお地域に密着した支援を行っていくにはたくさんの人の力が必要です。

## 計画案への意見を出そう　２月５日までパブリックコメント

以上の計画はあくまでも案で、１月６日～２月５日の期間でパブリックコメントが実施されます。盛り沢山の計画案ですが、ぜひとも読んでいただきご意見をお寄せください。鈴鹿亀山地区広域連合のホームページや広報かめやま１月１日号に案内がされています。


市政や暮らしの相談、ご意見は

服部こうき　電話、FAX　82－3646　メール　kouki.giin@gmail.com

福沢みゆき　電話、FAX　83－2938　メール　pettantann@i.softbank.jp

**市議団ホームページ「共産党　亀山」で検索を**